

令和5年 予算審査特別委員会（個別質疑）

- 1 開催期日 令和5年3月8日（水） 午前10時00分から午後1時10分
- 2 開催場所 市役所5階 本会議場
- 3 出席委員 橋本博委員長、佐藤敏男副委員長、滝久美子委員、坂本覚委員、稲田保子委員、
桜井芳信委員、鶴谷聡美委員、佐々木百合香委員、青木崇委員、島崎圭介委員、
久保田智委員、山本博己委員、永井桃委員、人見哲哉委員、藤田豊委員、
木村真千子委員、大迫彰委員、小田島雅博委員、野村幸宏委員、中川昌憲委員
- 4 欠席委員 沢岡信広委員
- 5 委員外議員 なし
- 6 市側出席者

【企画財政部】

企画財政部長	川村裕樹	財務課長	亀山貴宏
--------	------	------	------

【水道部】

水道部長	人見桂史	経営管理課長	木村公也
水道施設課長	佐々木克彦	下水道課長	藤本悟

【教育部】

教育部長	吉田智樹	教育部理事	後藤章夫
教育総務課長	下野直章	学校教育課長	花田秀樹
教育支援課長	澤井大輔	社会教育課長	渡辺広樹
エコミュージアムセンター長	渡邊篤広	参事（市史編さん準備担当）	丸毛直樹
学校給食センター長	岡謙一	参事（防災食育施設整備担当）	伊達千秋

- 7 事務局
- | | | | |
|-------|------|----|------|
| 事務局次長 | 大野聡美 | 書記 | 金田侑也 |
|-------|------|----|------|

- 8 傍聴者 なし

- 9 案件
- 議案第16号 令和5年度北広島市一般会計予算
- 議案第17号 令和5年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第18号 令和5年度北広島市霊園事業特別会計予算
- 議案第19号 令和5年度北広島市介護保険特別会計予算
- 議案第20号 令和5年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第21号 令和5年度北広島市水道事業会計予算

議案第22号 令和5年度北広島市下水道事業会計予算

議事の経過

橋本委員長

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、審査方法等協議事項に記載のとおりであります。

審査に入る前に質疑方法について確認をいたします。質疑は提出された通告にのっとり行います。質疑の回数は3回までといたします。発言の順番は挙手していただき、委員長が指名した順といたします。総括質疑を行う場合には留保する必要がありますので、その旨を発言されますようお願いを申し上げます。また、質疑及び答弁は簡潔に発言を願いたいと存じます。

それでは、引き続き一般会計予算の歳出の質疑を行います。

教育委員会所管の総務費の総務管理費の防災費のうち、防災食育センター整備事業及び教育費の質疑を行います。ただし、教育費の教育総務費の教育振興費のうち、幼稚園就園準備支援事業、幼稚園協会連携事業及び幼稚園振興事業は除きます。

滝委員。

滝委員

私は1点、Fビレッジハーフマラソン連携事業について質問させていただきます。

予算書189ページ、附属資料24ページです。

こちらは市のホームページにももう掲載されていますけれども、改めてこの事業の内容についてと、予算120万円の中身についてお伺いします。

また、参加される方の会場までの交通手段ですとか、駐車場、また仮設トイレの設置などはどのようになるのか、お伺いいたします。

橋本委員長

渡辺社会教育課長。

渡辺社会教育課長

滝委員のご質問にお答えさせていただきます。

Fビレッジハーフマラソン連携事業についてであります。開催内容につきましては、これまで開催してきておりました「きたひろしま30キロロードレース」を北海道ボールパークFビレッジの開業とともにFビレッジを発着とする新たなコースで開業するものであります。大会名を「Fビレッジハーフマラソン」とし、実行委員会と連携して、6月18日、日曜日に開催する予定で、株式会社ファイターズスポーツ&エンターテイメントが特別協力していただけることになっております。

コースはFビレッジを発着とし、道道きたひろしま総合運動公園線、エルフィンロードを使用し、ハーフ、10キロ、5キロ、約3キロの4種目で、部門は21、以前の「ファイターズラン」が「きつねラン」に変更となっております。定員につきましては、ハーフ部門のみ先着3千人としております。

次に、予算の内訳についてであります。安全対策として行う交通規制やコース警備にかかる費用、及び完走賞などの購入費用の一部として使用するものであります。

次に、会場までの交通手段及び駐車場、仮設トイレ等の設置についてであります。会場までの交通手段につま

しては、極力、公共交通機関でお越しいただくようご案内申し上げており、JR 北広島駅から F ビレッジまでは有料ですが、シャトルバスが運行しておりますのでご利用いただければと考えております。駐車場につきましては、会場周辺 F ビレッジ内の有料駐車場をご利用いただくこととなり、事前予約制となっております。

次に、仮設トイレの設置についてであります。本大会は、株式会社ファイターズスポーツ&エンターテイメントの特別協力として、トイレを含め参加者の待機場所など、エスコンフィールド HOKKAIDO の球場内の一部スペースを限定し、使用できるようになるものであります。

以上であります。

橋本委員長

滝委員。

滝委員

ありがとうございます。定員についてハーフマラソンが3千人ということで、ほかの21部門は定員なしということになっているということで、多分 F ビレッジ効果もあって、すごいたくさんの方の申込みがこれからあるのではないかなと思うんですが、参加者への安全対策ですとか交通規制、また交通規制がある場合、周知の方法などについてお伺いします。

あと、駐車場が事前予約制であるということだったんですけれども、これは料金がかかるものなのか、お伺いいたします。

あと、3月1日から募集がスタートしていると思うんですけれども、現在の参加申込みの状況が分かれば、教えてください。お願いします。

橋本委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

滝委員の質問にお答え申し上げます。

安全対策についてであります。これまで開催してきました「きたひろしま 30 キロロードレース」の蓄積された経験を活かした安全対策に加え、警備員等の増員や車両通行止めなど、考えられるコース上での安全対策を最大限、講じてまいりたいと考えております。

大会当日の9時から11時までの2時間程度、F ビレッジ周辺道路の一部について車両通行止めを行う予定であり、事前に交通規制に関する看板設置や、近隣住民や施設等に周知を行いたいと考えております。

次に、駐車場の使用料についてであります。自動車については1,500台、1日1千円で事前申込みを受け付けている状況であります。

次に、現在の参加申込み状況についてであります。3月1日からインターネットでの申込み受付を開始し、3月7日、午後2時現在、1,866名となっております。内訳といたしましては、ハーフ1,315件、10キロ308件、5キロ96件、きつねラン77件、約3キロの部70件であります。

以上であります。

橋本委員長

滝委員。

滝委員

約1週間で1,866人ですか、すごい人数なのかなと印象を受けたんですけども、申込みの締切り、たしか4月13日で、あと1か月あると思うんですよね。多分この1か月でさらに増えるのかなと思うんですけども、初めて開催されるイベントですので、事故とかトラブルがないように、対策をしっかりしていただきたいなと思いますけれども、もし1万人とか、本当にすごい人数の申込みがあった場合、途中で申込みを締め切ったりとか、そういったことは考えられているのか、お伺いします。

橋本委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

再質問にお答えいたします。現時点では、事務局としましては、全体で4千人は想定しているところではありますが、基本的にコースの幅から、ハーフにつきましては3千人という上限を設けさせていただきましたが、きつねラン、約3キロの部についてはコース幅が十分ありますことから、現段階では十分対応できるものと考えております。

以上であります。

橋本委員長

ほかにございませんでしょうか。

大迫委員。

大迫委員

1点お聞きいたします。「はたちのつどい」について、予算書177ページです。

来年度の集いは、ボールパークで開催をすることで決定したのかどうか。

また、報道では、ほかの自治体と合同で開催するという報道もございましたけれども、その辺の状況はどうなのか教えてください。

橋本委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

大迫委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和6年の「はたちのつどい」の会場についてであります。報道でもありましたとおり、現在エスコンフィールドHOKKAIDOを会場として開催できるよう、株式会社ファイターズスポーツ&エンターテイメントと協議検討を進めているところであります。

次に、他の市町村との合同での開催につきましては、基本的には各市ごとに式典等をエスコンフィールドHOKKAIDOで開催する予定となっております。

以上であります。

橋本委員長

大迫委員。

大迫委員

再質問させていただきます。

エスコンフィールドで開催をするということなので、今までの芸文は開催をせずに、ボールパークの1本で開催ということで考えてよろしいでしょうか。

橋本委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

再質問にお答えいたします。

昨年度は、芸術文化ホールにおきまして、感染予防を講じて、2部制で実施させていただいておりましたが、エスコンフィールド HOKKAIDO で開催する場合におきましては、会場の収容人数から、本市対象者全員について開催できるものであり、芸術文化ホールについては現時点では使用しないことになるものと考えております。

以上であります。

橋本委員長

大迫委員。

大迫委員

最後に、成人式するとき、成人式じゃない、はたちのつどいについては、男性はいいんですけれども、女性の場合、やはり送迎が欠かせないという状況があると思います。シャトルバスで行くというのはなかなか厳しいと思いますので、その辺の送迎する場所の確保ですとか、ピックアップですとか、そういうところの確保というのはできるんでしょうか。

橋本委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

大迫委員の再質問にお答えいたします。

服装、着つけ等々もありますことから、現在、株式会社ファイターズスポーツ&エンターテインメントと協議・検討を進めながら、対応について検討させていただきたいと思っております。

以上であります。

橋本委員長

ほかにございませんか。

久保田委員。

久保田委員

私のほうから3点質問いたします。

まず1つ目は、部活動指導員制度運用事業。予算書175ページ、附属資料21ページです。

ここ数年1人が続いていますけれども、実際に想定している指導員の人数と、現場の要望への対応という部分をお聞きます。それと、休日の学校部活動の意向との関係性についてもお聞きます。

2つ目が、学校支援地域本部事業です。こちら予算書177ページ、附属資料21ページです。これは、地域本部の拠点がどこになるのかという部分、それと、これも同じく休日の学校部活動地域移行との関係性についてお聞きします。

3点目、コミュニティ・スクール推進事業についてです。予算書163ページ、附属資料19ページ。これから行われるコミュニティ・スクールに対しての予算は見たんですけども、先進の地域に対しての助成などの対応についてお聞きしたいと思います。

以上です。

橋本委員長

花田学校教育課長。

花田学校教育課長

部活動指導員制度運用事業について答弁いたします。

想定している指導員の人数についてであります。令和5年度は、継続して大曲中学校女子ソフトテニス部に1名を配置する予定であります。

学校からの要望への対応につきましては、令和4年度の調査では、大曲中学校以外に3校から、運動系及び文化系で複数種目について希望があったところでありますが、対応する指導員の配置が見込めないことなどにより、現状の1名での継続としているところであります。

次に、休日の学校部活動地域移行との関係につきましては、スポーツ庁、文化庁では、学校部活動の地域移行における指導者確保の手段として、部活動指導員を活用の1つとして挙げられているところであり、休日の部活動地域移行の検討と併せて、支援体制等について検討してまいりたいと考えているところであります。

以上です。

橋本委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

久保田委員のご質問にお答えさせていただきます。

学校支援地域本部事業についてであります。文部科学省の補助事業であり、地域住民等の参画による学校支援を推進するものであり、授業等における学習補助、教員の業務補助等の教育支援活動を行う事業として実施しております。現在、社会教育課内にコーディネーター1名を配置し、学校等との調整について学校教育担当とも連携を図りながら、授業補助員等の派遣を行っております。

次に、部活動の地域移行との関係についてであります。現時点では異なる事業として捉えているところであります。

次に、コミュニティ・スクール推進事業についてであります。令和5年度から市内全中学校区において導入を予定しており、コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんが共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める法律に基づいた仕組みとなっております。

予算につきましては、現在、委員の皆さんへの報酬及び活動に係る需用費・役務費等を計上しているところであります。

以上であります。

橋本委員長

久保田委員。

久保田委員

内容としてはよく分かりました。部活動支援制度についてなんですけど、土日とか、これから今後の、要するに地域の方々の手助けという部分で、やっぱりある程度の予算、今までと違う部分も必要になってくると思うんですけども、予算づけという部分は絶対必要だと思うんですけども、それについてちょっとお考えをお聞きしたいと思うんですけども。

橋本委員長

花田課長。

花田学校教育課長

今後の予算的な部分ということになりますけれども、地域移行の部分も含めまして総合的に検討しながら、必要な部分について所管課としては要求してまいりたいと考えております。

以上でございます。

橋本委員長

久保田委員。

久保田委員

質問というよりも要望の部分もあるんですけど、やはりこの3点に関しては、地域と学校との関係がすごい密接ですので、特に先ほど言った休日の学校部活指導員という部分では、会議等のこともありますので、ぜひ見える予算づけをしてほしいなど。休日の学校部活動地域移行についての予算的なものは一切見えていないので、重要な部分だと思っておりますので、予算づけをぜひお願いして、終わりたいと思います。

以上です。

橋本委員長

ほかにございませんでしょうか。

稲田委員。

稲田委員

私からは、芸術文化ホールについて2点質問させていただきますが、その前に、2月18日に「きたひろ笑劇場」がございました。ホールは大爆笑で沸いておりまして、お客様の笑顔が輝いているように見えました。私ども後ろの席の方からは、私たちも明日から頑張らなくちゃねという声も聞こえてきました。後日、この公演の準備を役者さんにお聞きしましたところ、10月から始めたとお聞きしました。本当にありがとうございます。今回で9回目。どうぞ今後も市民の生きがいがづくりの公演を、10回、11回と、続くようお願いいたします。

では質問に入ります。

芸術文化ホール運営費、芸術文化ホール運営委員会連携事業。予算書は183ページ、附属資料は26ページです。今年度の事業のスケジュールはどのようになっているか。

そして、もう一つが、芸術文化ホール運営費、花ホールスタッフの会支援事業。予算書185ページ、附属資料は26ページです。花ホールスタッフの現在の数と活動予定について伺います。

橋本委員長

吉田教育部長。

吉田教育部長

それでは、私のほうからご答弁させていただきます。

芸術文化ホールは開館から25年を迎える年ということになります。開館以来、ホールの事業に関しましては、市民協働による考え方から、芸術文化ホール運営委員会によりまして行われてきたところでございます。

次年度の事業につきましては、運営委員会での会議を経て決定ということになりますことから、現段階におきましては、明確にお答えすることはできないところではございますけれども、芸術文化ホールの事業につきましては、鑑賞機会事業と芸術体験事業、大きく2つの柱で構成されております。現在お知らせできる事業といたしましては、体験事業となります春の音楽会、さらには花ホール学校鑑賞会、さらにはロビーコンサート、ギャラリー展、きたひろ笑劇場となっているところでございます。

また、内容はこれからということになりますけれども、鑑賞事業といたしましては、夏のハワイエコンサート、各地区のデリバリーコンサートということになっておりまして、その他の鑑賞事業につきましては、現在調整中のところでございます。

続きまして、花ホールスタッフの数と活動の予定ということでございますが、花ホールスタッフの会につきましては、ホールの事業運営に欠かすことのできない市民ボランティア団体だと認識しているところでございます。現在の会員数につきましては、38名となっているところでございます。

花ホールスタッフの会の主な事業といたしましては、入場券のもぎりなど入場案内や、バーコーナー運営などのハワイエでのサポート、さらには影アナとも言われる公演中の観客へのアナウンスやピンスポットや舞台装置などを支援する舞台サポート、この2つとなっているところでございます。

また、年に一度となりますが、花ホールスタッフの会、共済事業での花ホール探検隊の開催のほか、独自での研修会を行っているところでございます。今年度につきましても日程は未定ではございますが、前年同様の取組を予定しているところでございます。

以上です。

橋本委員長

稲田委員。

稲田委員

運営連携事業でございますけれども、予算書を調べましたところ、コロナ禍以前の予算書と比較しますと、随分縮小されておりました。この状態で一体市民のニーズに応えられるのかどうか、その辺をどのようにお考えでしょうか。

それと、花ホールスタッフの会のボランティアさんですけれども、ボランティアさんの中から、今ボールパークのほうでたくさんのボランティアの応募がありまして、そちらに随分流れてしまったということで、これからコロナ禍いろいろ変わってきまして、バーコーナーも多分オープンするのではないかと思いますけれども、大丈夫のかなと心配の声が聞こえておりますけれども、花ホールスタッフの皆さんの今後の課題だとか、解決策についても伺います。

橋本委員長

吉田部長。

吉田教育部長

私のほうからご答弁させていただきます。

鑑賞機会の予算が少なくなっているということに関しましては、相対的には予算につきましては、開館当初から見ると少なくなっているところがございますが、25年間蓄積されたノウハウ、こういったものを生かしながら、例えばイベントとのコラボであったり、道内の公共ホールのネットワークを生かしたり、さらには民間企業との連携など、ウィズコロナにおいて様々な活動が動き始めていることから、機を捉えながら、安定的な鑑賞事業の提供に努めてまいりたいとそう考えているところがございます。

また、令和5年度につきましては、運営費のほかに開館25周年記念事業といった予算も拡大としてついでいますことから、実施に向けて準備を進めているところがございます。

続きまして、花ホールスタッフの会の課題ということでございますが、開館から25年、先ほど申しましたとおり、ホールの事業運営に欠かすことのできないボランティア団体だと考えております。課題としましては、スタッフの会の高齢化というのも大きな課題でもございますし、委員のほうからもお話がありました北海道ボールパークの開業に伴っての課題もございますが、市民ボランティアの活動が様々なところで多様化し活発化することにつきましては、ある意味喜ばしいことでもあり、ホールのことだけを考えますと大きな課題だとも考えているところがございます。

また、花ホールボランティアへの選択肢の1つとしての気持ち、意識が希薄化しているとも感じておりますことから、会員の募集を兼ねて主催事業として開催しています花ホール探検隊、こういった事業をより広く、それからより魅力的なものに変えていくこと、さらには花ホールスタッフの会としての魅力、こういったものをしっかりと市民の皆さんに発信できるように、花ホールスタッフの会の皆さんと一緒に考えながら検討してまいりたいと考えているところがございます。

以上です。

橋本委員長

稲田委員。

稲田委員

ボールパーク効果もあり、北広島市は本当に全国から注目されております。

また、ボールパークの中でも音楽イベントなどが計画されているようです。それで花ホールと相乗効果になって、ますます花ホールでの活動が活発化され、そしてお年寄りから子どもさんたちが足を運べるようないろいろと公演など、活発にやっていただきたいと思います。お願いいたします。

橋本委員長

ほかにごいませんか。

小田島委員。

小田島委員

私のほうからも何点かご質問させていただきます。

まず1点目、新規事業ではありますけれども、帰国・外国人児童生徒教育支援事業ということでございます。予算書が169ページ、附属資料18ページでございます。

対象児童生徒が今実態としてどのぐらいの数が存在をしているのかということ、それから日本語教育ですから、全くしゃべれないのか、片言なのか、レベルがどんな形の人たちなんだろうということと、あと帰国子女と外国人のほう2つに分かれていますので、分布というのはどのぐらいのことになってきているのか。あと、日本語指導のボランティアの数だとか、費用弁償をどういうふうにするのか、もし日本語が話せないとしたならば、通訳というか、外

国人というのを母国語をきちっと日本語を介しての通訳機能とか、そういったものをどのように行おうとしているのか。全体的なイメージが伝わるような形でちょっとご説明いただきたいと思います。

2つ目は、拡大事業でございますけれども、小学校施設管理備品整備事業、予算書171ページ、附属資料21ページでございますけれども、拡大する備品ですから、どういったものをどういう形で配分するのかどうかということだと思いますので、その中身について、配置先というのもお聞きをしたいなと思います。

それから、関連する拡大事業ですけれども、中学校の同じ品目です、施設管理備品整備事業、173ページ、附属資料21ページ。拡大内容どういったものなのか、要するに備品の予算金額23万円ですから、どういったものを買われるのかというところら辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

それから4つ目、拡大事業でございますけれども、不登校いじめ対策・教育相談事業でございます。予算書187ページ、附属資料22ページでございますけれども、1名のソーシャルワーカーを配置するという状況ですけれども、いつから配置をするのか、常駐先はどこなのか。

それと、説明である増加傾向のある不登校児生徒等は、増加傾向とはどのぐらいの増加があるのかという、年次推移みたいなちょっとイメージできるものをお願いしたいなと思います。これの中身についてお聞きをしたいなと思います。

それから、5つ目ですけれども、Fビレッジハーフマラソン連携事業、30キロマラソンのリニューアル事業ということで、先ほどもご説明もございましたけれども、多分通年じゃなくて毎年開催をしていくという形だろうと思っておりますけれども、実行委員会形式で行う。主な構成団体というのはどういうところになっているのか、事務局はどこが担っていくのか。予算上では負担金補助金交付金という中になっていまして、120万円を出すんですけれども、そうなってくると、団体補助みたいな形の対応になるのかなと思いますけれども、これに対して市はどのような形で、何をどのように担っていくのかというところら辺をもう少しお聞きをしたいなと思います。

6点目でございますけれども、緑葉公園運動施設リニューアル検討事業、予算書191ページ、附属資料の25ページでございますけれども、市民ニーズの捉え方、既にニーズというのはある程度把握をしているのかどうかと、その中身です。

あと、整備検討手法はどのような形でいくのか、庁内組織でいくのか、それとも全的に検討メンバーを募っていくのか、構成の考え方、いつぐらいから着手をするのかというところをお聞きしたいなと思います。

それから7点目、寒地稲作成功150周年記念事業、予算書181ページ、附属資料27ページでございますけれども、150年を迎えて、1つのイベントをしていきたいということの方向は聞いておりますけれども、進め方というか、いつどこでどんな形での内容で今後進めていくのか、開催時期も含めて、そこら辺のイメージの湧くようなことを現時点での考え方をお聞きしたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

橋本委員長

花田課長。

花田学校教育課長

帰国・外国人児童生徒教育支援事業について答弁いたします。

事業内容につきましては、日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒が在籍する学校に対し、日本語指導ボランティアを派遣し、個別の日本語指導や日本語で授業を受ける際のサポート等を行うものであります。

現在の外国籍の児童生徒は16名在籍している状況ですが、そのうち日本語指導が必要と思われる児童生徒は、全員が外国籍になりますけれども、小学生で3名、中学生で1名を見込んでいるところであります。

派遣するボランティアにつきましては、多言語パートナー登録制度等を活用し、日本語教育能力試験合格者など日本語指導が可能な方に支援していただくこととしており、現在、複数名が登録されている状況であります。

予算としましては、謝礼として報償費で61万4千円を措置している状況であります。

英語以外の対応につきましては、支援内容が通訳ではなく日本語を指導することが目的であるため、指導対象児童生徒の第一言語での会話は必須ではないと考えており、実際の指導において第一言語での対応が生じる場合には、翻訳アプリなどを活用して対応することを考えております。

以上でございます。

橋本委員長

下野教育総務課長。

下野教育総務課長

小田島委員のご質問のうち小中学校の施設管理備品整備事業についてお答え申し上げます。

小中学校施設管理備品整備事業についてであります。学校施設の安全性、機能性及び美観を確保するため、防衛省の補助金を活用しまして、令和5年度につきましては、西の里小学校及び緑ヶ丘小学校の除雪機各1台、西の里小学校及び大曲中学校の自走式草刈り機各1台を更新する予定としているところであります。

以上であります。

橋本委員長

澤井教育支援課長。

澤井教育支援課長

私のほうからは、不登校いじめ対策・教育相談事業につきましてお答え申し上げます。

不登校いじめ対策・教育相談事業の拡大内容についてであります。問題を抱える児童生徒を取り巻く環境への働きかけや、支援を要する児童生徒、その保護者と関係機関等を結ぶ調整、こういった需要が非常に求められるケースが多くなってきていることから、福祉に関する専門的な知見を生かした対応の充実を図るため、スクールソーシャルワーカー1名を拡大として配置するものであり、その人件費を計上しているところでございます。

いつからというところでございますが、ただいま公募をしているところでありまして、令和5年4月からの配置を目指して今事務作業を進めているところでございます。

配置先につきましては、教育委員会の席のほうに配置をさせていただきまして、直接保護者・学校からの相談を受けるほか、学校訪問等を積極的に行い、支援の充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

橋本委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

小田島委員の質問にお答えさせていただきます。

F ビレッジハーフマラソン実行委員会の組織についてであります。これまでのきたひろしま30キロロードレース実行委員会と同様としており、F ビレッジハーフマラソン実行委員会規約第4条の組織では、北広島市のスポーツ振興に寄与する者、北広島市の障がい者スポーツ振興に寄与する者、その他大会を実施するために必要と認める者で実行委員会を組織しております。

現行の実行委員会としましては、スポーツ協会、スポーツ少年団本部、スポーツ推進委員協議会、学識経験者で構成しておりまして、事務局につきましては、規約第11条で教育部社会教育課内に設置することとなっているところ

であり、補助金の120万円につきましては、大会の運営に活用させていただいているところであります。

次に、緑葉公園運動施設リニューアル検討事業の内容についてであります。現在、スポーツ推進審議会におきまして検討していただいているところであり、令和5年度におきまして、さらなる検討を進めていただくため、審議会の開催回数を4回分拡大するものであり、審議会開催に係る委員報酬等の経費であります。

また、スポーツ推進審議会につきましては、スポーツ基本法第31条に基づき、市条例で定め、教育委員会の諮問に応じてスポーツの推進に関する事項について調査審議し、教育委員会に建議することになっております。

審議会の委員は、学識経験のある者、関係行政機関の職員から教育委員会が任命、現在は学識経験者5名で構成しており、任期は2年として審議会が開催されているところであります。

以上であります。

橋本委員長

澤井課長。

澤井教育支援課長

不登校いじめ対策・教育相談事業につきまして、ちょっと答弁漏れがありましたので、お答え申し上げます。

不登校児童生徒数の増加傾向の数字でありますけれども、令和元年度の不登校児童生徒数が76人、令和2年度が85人、令和3年度が85人、令和4年度につきましては、年度途中であります。令和5年1月末現在におきまして、113人となっているところでございます。

以上でございます。

橋本委員長

渡邊エコミュージアムセンター長。

渡邊エコミュージアムセンター長

小田島委員の質問のうち、私のほうからは、寒地稲作成功150周年記念事業についてお答えしたいと思います。

事業の内容についてであります。記念フォーラムの開催、中山久蔵翁の故郷、太子町と連携し、小中学生を対象とした研修交流事業、企画展の開催などを今のところ予定しております。

事業の進め方、開催時期につきましては、実行委員会の皆様と今お話を進めております。実行委員会の皆様とは記念フォーラムの内容について、研修交流事業の内容について、企画立案についてもご協力をしていただいておりますので、その点でお話をしながら進めていきたいと考えております。時期につきましても、ここの実行委員会の皆さんとお話しして、適宜決めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

橋本委員長

小田島委員。

小田島委員

ちょっと確認したいんですけども、まず帰国子女の関係でいったら、16人中、指導が必要だというのは小学校で3人、中学校で1名の4人なんですけれども、指導ボランティアが関わる時間帯とか、関わる機会というのは、多分日本語教育ですから、一般的な授業の中ではなかなかそうもいかないだろう。だからどこでどういう形で関わっていただけるのかということのちょっとイメージが湧かないのと、それから、教えるときは日本語ばかり言っ

分かりやすい説明とか会話というのが、日本語が分からないんだから日本語で言っても駄目ですよ。そういうときにどういうふうに対応するんですかということをお聞きしたかったので、そこをもう少しイメージを分かるようにお願いをしたいなと思います。

それから、不登校いじめ対策はこれからソーシャルワーカー配置をするということですので、ぜひちょっと数も、少し3年4年というところ辺では30名ぐらいは増えていますよね、大変だと思いますけれども、1名でいいのかどうなのかちょっと分かりませんが、少し推移を見ながら、量と質を厚くできるような形でぜひ検討をお願いしたいなと思っております。

それから、公園のリニューアルの関係で、説明資料の中では整備検討を行うということですが、今聞きますと、審議会の審議事項だということですので、それであれば、ちゃんと審議会で検討を行うと言ったほうが、何となくイメージがしやすいと思うんですね。ですから、そういうふうにしないと、僕のような質問になっちゃうかなというところ辺もありますので、ちょっとそこら辺を補強していただくことを今後お願いしたいなと思います。

以上です。

橋本委員長

花田課長。

花田学校教育課長

外国人児童生徒支援事業についてでありますけれども、外国人の国籍の児童生徒の習熟度合いによりまして、例えば別室で授業を行ったり、習熟度合いで一緒に授業に入ったり、そういった個別のケースは保護者と、支援ボランティアと学校とで協議をして進めていくことになろうかと思っております。

言語のやり取りなんですけれども、日本語指導ボランティアは、日本語教育能力試験という外国人の学校で教えるような資格を持っている方なので、それらの方が有している教材等を活用しながら実際には進めていくことになろうかと考えております。

以上です。

橋本委員長

ほかにございませんか。

人見委員。

人見委員

私からは4点質問いたします。

まず英語検定等支援事業です。新年度の予算が、昨年度から比べて220万円ほど減少していますけれども、この理由についてお尋ねいたします。

2点目が芸術文化ホール設備整備事業、予算書183ページで、附属資料が26ページです。具体的内容についてお尋ねします。

3点目は、不登校いじめ対策・教育相談事業です。予算書187ページで、附属資料22ページです。今も質問ありましたが、私のほうからは、いじめの認知件数の推移についてお尋ねします。

4点目が夜間中学校費用負担事業です。これに関しては、予算書が187ページの附属資料23ページです。4月の入学で、今年1名ということの認識しておりますけれども、現状はどうなんでしょうか。今の状況、それについてお尋ねします。

橋本委員長

花田課長。

花田学校教育課長

英語検定等支援事業について答弁いたします。

令和5年度予算につきましては、直近の令和3年度の決算状況を踏まえて、同額程度の予算を措置したところであり
ります。

助成件数の推移につきましては、事業初年度である令和2年度は313件、令和3年度は266件、令和4年度は最終
の助成処理を終えていませんが、3月時点で191件の助成を行っているところであり、最終的には250件程度の助成
を見込んでいるところでもあります。

以上でございます。

橋本委員長

吉田部長。

吉田教育部長

それでは、私のほうから、芸術文化ホールの施設の整備につきましてお答えさせていただきます。

ご質問の施設整備につきましては、老朽化により補修困難となっていたアナログ式の音響操作卓のデジタル化を行
うものでありまして、音響操作卓の更新に合わせて周辺機器等の更新を予定しているところでございます。

以上です。

橋本委員長

澤井課長。

澤井教育支援課長

私のほうからは、不登校いじめ対策・教育相談事業と夜間中学校費用負担事業についてお答え申し上げます。

まず、不登校いじめ対策・教育相談事業についてであります。いじめの認知件数の推移についてであります。令
和元年度のいじめの認知件数は、小学校156件、中学校45件、令和2年度は小学校175件、中学校65件、令和3
年度の認知件数は、小学校244件、中学校64件となっているところでございます。

続きまして、夜間中学校費用負担事業につきましてお答え申し上げます。

今年度の在籍状況でございますが、4月入学者1名でございましたが、夜間中学校は4月から10月まで随時入学
を受け付けておりまして、10月に1名入学をされたという形になっておりますので、現在2名の方が通学されてい
るという形になっております。

以上でございます。

橋本委員長

人見委員。

人見委員

それでは再質問します。

まず英語検定等支援事業ですけれども、受験する人数が減っておりますけれども、これに関して、例えば英検の場
合、4級受かったから次の年、すぐ3級というわけにはいかないようなそういうような性質のものもあると思いま

ので、割と市の事業で言うと、利用者が少なくなったから打ち切りなんてこともありますけれども、今この制度に関してはそういう特性があるので、人数の推移だけでは事業の継続ということを図らないでほしいと思うんですけど、それについて見解をお伺いします。

2点目です。芸術文化ホール設備整備事業ですけれども、コロナ禍において、芸術文化ホールの利用者の推移ということはどうなっているのか、これについてお尋ねします。

3点目、不登校いじめ対策なんですけれども、いじめの認知件数が増えていますが、これは純粋にいじめの件数が増えているのか、それともスクールソーシャルワーカーとかの配置によって、顕在化をあえてしてそういうことになっているのか、その辺についてお尋ねします。

最後、夜間中学のことですけれども、今2名ということですが、新年度で今入学の見込みがある方がいるのかどうかということと、あと個人情報に関わることですが、今2人通われているということですが、年代とか分かる範囲でいいので、教えていただければと思います。

橋本委員長

花田課長。

花田学校教育課長

英語検定支援事業につきましては、児童生徒の英語力、並びに学習意欲の向上に資するものと考えておりますので、今後も継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

橋本委員長

吉田部長。

吉田教育部長

芸術文化ホールの利用状況の推移につきまして、私のほうからご答弁させていただきます。

芸術文化ホールの利用状況の推移につきましては、コロナ禍前となるホールの利用者人数は約3万人を超えている状況にありまして、稼働率も80%を超えておりました。コロナの感染拡大によりまして、利用者は激減いたしまして、令和2年度の利用者数は約1万人、さらに稼働率につきましては49%まで落ち込んだところであります。

コロナ禍の出口が見え始めた今年度につきましては、利用者も回復傾向にございまして、今年度想定ではございませぬけれども、約1万6千人、稼働率につきましては70%近くに回復するものと見込んでいるところでございます。そのほか諸出につきましても、同様の傾向にあるということとなっているところであります。

今後の見通しということでございますが、5月にはコロナ感染が2類から5類への移行が国のほうからも示されております。さらには、北海道ボールパークの開業、こういった点から、芸術文化活動の活性化が想定されるほか、コロナ禍で失われていた心の豊かさに関わる芸術文化活動を通じたコミュニティの活発化、こういったものが今後市民の芸術文化に親しむ機会を求める、そういった気持ち、機運が増加していくのではないかと考えているところでございます。

以上です。

橋本委員長

澤井課長。

澤井教育支援課長

いじめの認知件数の増加理由につきまして、お答え申し上げます。

いじめの認知件数の増加理由についてであります。スクールソーシャルワーカーをはじめスクールカウンセラー、心の教室相談員、こういった多様な相談先がありますことから、早期に気づけるという体制が整備されていると考えているところでもございますが、認知件数が多いことは、各学校におきまして、いじめの兆候から積極的にいじめと認知し、早期対応と早期解決につなげているものと考えているところでもございまして、積極的な認知についての理解と取組が各学校で進んでいる表れと考えているところでもございます。

続きまして、夜間中学校の来年度の入学者数でございますが、今現在、来年度、新たに入学する生徒さんはいないところでございます。

また、現在通学されている方の年代についてでございますが、80代の方が1名、10代の方が1名となっております。

以上でございます。

橋本委員長

人見委員。

人見委員

不登校いじめ対策・教育相談事業に関してですけれども、やはり隠蔽じゃなくて、そういうふうな顕在化するといふか、表面化することが一番いじめの防止に最終的につながると思うので、これは非常に評価できると思います。くれぐれも例えば旭川の教育委員会であったような事象とかがないように、これからもお願いいたします。

夜間中学のことですけれども、10代の方なんか不登校だったのか、学力の問題なのか、ちょっとそこは分かりませんが、こういうふうに行かれるということは、夜間中学ができてよかったなと思っております。なかなか難しいかも分かりませんが、今後みらい塾との連携とか、そういうことも考えていくべきかと思っております。それに関してご意見とかがあればお願いいたします。

橋本委員長

澤井課長。

澤井教育支援課長

夜間中学校とみらい塾等との連携についてでございますけれども、十分に中学校で学びができなかったお子様につきましては、こういった機関があるよということの周知と情報提供を積極的に行いながら、連携を深めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

橋本委員長

ほかにもございませんか。

佐々木委員。

佐々木委員

私からは2点お伺いいたします。

まず1つ目が、西の里プール改修事業です。予算書が191ページ、附属資料が25ページです。西の里プールは施設の整備が必要として、去年の夏の学校の水泳授業でプール使用を休止しておりました。子どもさんはほかのプール

に送迎をして水泳授業を行ったということなのですが、こちらのプール、上屋鉄骨塗装ということなのですが、この改修で西の里プールが使えるようになるのか、また、2023年の水泳授業に間に合うのか確認いたします。

もう一つが、緑葉公園運動施設リニューアル検討事業です。予算書が191ページ、附属資料が25ページです。利用者ニーズや市民ニーズ、今運動公園を使っているチームとか団体とか、そういったところにも聞き取りなどを行っていらっしゃると思うんですけども、利用に至っていない潜在的なニーズというものとか、市民の希望というものをどうやって把握していく考えか、確認いたします。

橋本委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

佐々木委員のご質問にお答えいたします。

西の里プール改修事業についてであります。老朽化によりさびが生じており、上屋鉄骨の塗装工事が必要な状況であることから実施するものであります。鉄骨塗装には4か月ほどかかり、その後プール施設の開放には、上屋シートの設置、水入れ、環境循環ポンプ等の開館準備にも期間を要することから、現段階では最短でも開放できるのは9月以降となる見込みとのことで、開放に可能な日数について、多くても数日となることが想定されております。改修工事の安全性、開館準備にかかる費用等を鑑み、令和5年度につきましては休止し、施設の整備を予定しているところであります。

次に、令和5年度の水泳授業についてであります。西の里小学校と西の里小学校陽香分校における水泳授業につきましては、市内の他施設のプールを代替施設として使用していただく予定であり、学校から代替施設までのバス送迎により、プール授業の実施を行っていただくよう考えております。

次に、緑葉公園運動施設リニューアル検討事業に伴う潜在的なニーズや市民ニーズの把握についてであります。北広島市スポーツ振興計画やスポーツ施設個別施設計画には、計画的なスポーツ施設の整備・活用が示されており、計画策定において市民意識調査やスポーツ政策意見交換が実施されております。現時点では現在の利用者ニーズを把握するため、緑葉公園体育施設を管理利用されております競技関係団体などの意見を伺ってまいりたいと考えております。

また、市民の声等で寄せられているご意見や、今後実施を予定しておりますパブリックコメント等において把握に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

橋本委員長

ほかにごいませんか。

永井委員。

永井委員

まず、高等学校等入学準備金支給事業について、予算書167ページで、附属資料が20ページです。昨今の物価高騰対策としての家計支援や子育て支援対策という視点から、入学準備金の拡大の検討についてどのように考えているか伺います。

続きまして、奨学金支給事業。こちらも入学準備金と同じように、物価高騰対策として家計支援・子育て支援というところでの事業拡大を伺います。

続きまして、169ページ、資料20ページの学校適正規模・適正配置検討事業ですが、次年度予算は32万9千円ということで、主にこれまで行われてきた協議内容、会議などの予算になるのかなと思うんですけども、2022年度

の実施事業内容の検証、これまでの事業内容の検証と、あと次年度の事業内容について伺います。

続きまして、予算書 187 ページで資料 22 ページの不登校関係です。私のほうからは、スクールソーシャルワーカー自身のメンタルヘルスケアというところで、十分丁寧に行っていただけるのかというところで伺います。ワーカー自身のストレス負担だとかもかなりかかってくると思いますので、不登校児童生徒が増えているということもありますし、その辺りについて伺います。

あわせて、スクールソーシャルワーカーの配置拡大に合わせて、スクールカウンセラーの配置拡大もぜひ検討していただきたいと思いますが、その辺りについて伺います。

続きまして、帰国外国人は割愛します。

芸術文化ホール設備整備事業ですが、予算書 183 ページの資料が 26 ページです。

次年度は音響関係の設備を整えるということですが、市民や来場者からは、もちろん音響設備や照明設備など舞台関係の設備は大変重要なものだとも私も認識しておりますけれども、やっぱり来場者からは目に見えるところの老朽化というのがかなり目立ってきたというお話も伺います。ここに具体的に挙げておりますけれども、壁面がちょっと剥がれたり汚れたりだとか、あとはロビーにありますソファなどが破れていたりだとか、その辺りについてちょっとスピーディーに修繕とかを進めていっていただきたいなと思いますけれども、伺います。

続きまして、179 ページの資料 26 ページです。文化財保存・活用事業についてですが、国や市の指定文化財の保存活用のための事業費だということは存じておりますけれども、今後将来的に、市内にはたくさんの画家の方だったりと、あと陶芸家の方だったりとかがいらしゃいますよね、そのような市民の方たちの絵画などが、高齢化などで個人宅とかで個人で保存ができなくなった場合、市としてのサポート体制といいますか、そちらの構築が今後必要になってくるのではと個人的には考えておりますけれども、その辺りについての見解などを伺います。特に絵とかですと、定期的に学芸員さんのほうで修繕や補修などもしたりとかしなければいけないので、かなり費用的な面では大きくなるのかなとは思いますが、その辺りについても伺います。

続きまして、181 ページの資料 27 ページ、野幌原始林保存活用計画策定事業ですが、こちら具体的な保存活用計画の内容について伺います。

最後に、学校管理費です。171 ページの 20 ページ、21 ページ。こちらずっと言っていますけれども、東部小学校の施設整備がなかなか取りかかれないというところで、今後のスケジュール、また予算措置などについての検討を伺います。

橋本委員長

花田課長。

花田学校教育課長

高等学校入学準備金支給事業について答弁いたします。

支給金額の拡大につきましては、現在の推進計画では現状の継続としておりますところではありますが、北海道の就学支援金制度や他市の状況、他の物価高騰対策の施策などの動向を注視しながら検証してまいりたいと考えているところであります。

続きまして、奨学金支給事業についてであります。奨学金の支給につきましては、支給額を奨学金支給条例で定めており、奨学基金を運用しながら支給しているところであります。支給額につきましては、こちらも現在の推進計画では現状の継続としておりますところではありますが、他市の状況や物価高騰対策などの動向を注視しながら、総合的に検証してまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

橋本委員長

下野課長。

下野教育総務課長

永井議員のご質問のうち、私のほうからは学校適正規模・適正配置検討事業と、一番最後の学校管理費についてお答えを申し上げます。

まず初めに、学校適正規模・適正配置検討事業についてであります。令和4年度から本格的に着手をしたところであり、教育講演会をキックオフとして、市立学校適正配置等審議会、全4回。また現時点で適正規模基準を下回る団地地区及び西部地区における保護者や地域との意見交換会、全6回。保護者アンケート、西部小学校及び西部中学校の児童生徒を対象としたアンケート実施をするとともに、ニュースを全7号発行、またホームページによる情報発信などに取り組んだところであります。

審議会におきまして本市の特性を踏まえた市立学校の配置について、東部地区、西部地区、大曲地区、西の里地区、北広島団地地区、それぞれの地区内で中学校区を設定する。その上で学校の適正規模・適正配置については、5つの地区内でそれぞれ検討を行うものとするとのまとめに至ったところであります。

また、これまでの審議会の議論や、保護者及び地域との意見交換などを踏まえ、西部地区の小・中学校の在り方について、追加して諮問したところであります。令和4年度につきましては、市民の皆さんに分かりやすく、丁寧な情報発信に努めてきたところであります。令和5年度につきましても、引き続き審議会における調査審議をいただくとともに、保護者や地域との丁寧な意見交換や情報発信などを行いながら検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、学校管理費についてであります。学校施設の整備につきまして、大型予算としまして、緑陽中学校内部設備改修工事、東部小学校と大曲小学校の暖房機の更新に係る実施設計委託、消防点検など指摘のありました大曲小学校、大曲中学校の防火ダンパーの修繕、広葉中学校の地下タンクの改修、また令和6年度に車椅子のお子さんが進学予定となっております大曲中学校における車椅子の対応修繕を予定しているところであります。

東部小学校の改修につきましては、日常の学校施設の修繕の中で対応していくこととなりますが、学校の施設の修繕につきましては、いずれも突発的に発生するものであり、また冬季のボイラーの故障など費用のかさむものもありますことから、過去の執行状況などから、1年間を通じた予算の執行管理を徹底する中で、緊急性や安全性などを考慮して優先順位をつけながら施設を修繕する中で、実施の可否を含めて検討してまいりたいと考えているところであります。

なお、通告書にありますトイレにつきましては、今年度清掃を実施したところでありまして、今後利用再開に向けて動作点検などを行ってまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

橋本委員長

澤井課長。

澤井教育支援課長

私のほうからは、不登校いじめ対策・教育相談事業につきまして、お答え申し上げます。

スクールソーシャルワーカーのメンタルヘルスケアについてであります。会計年度任用職員となりますことから、市の産業医の面接やストレスチェック、健康診断の実施、こういったものが対象になりますとともに、北海道教育委員会等が主催しますスクールソーシャルワーカーの研修会、こういったものに積極的に参加してもらうなど、1人で抱え込まない、1人で悩まない、そういった心身の健康の保持、及び資質能力を育む取組を進めてまいりたいと考えているところであります。

続きまして、スクールソーシャルワーカーの配置拡大に合わせまして、スクールカウンセラーの配置拡大の検討に

ついてでありますけれども、令和5年度におきましても、令和4年度のスクールカウンセラーの配置時間の維持をすることにしておりますことから、今後の児童生徒の相談件数や相談内容を注視してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

橋本委員長

吉田部長。

吉田教育部長

私のほうからは、芸術文化ホール施設整備事業につきましてご答弁させていただきます。

開館から25年たちまして、委員からのご質問のとおり、見えるところと見えないところ、こういった老朽化は進んでいるところでございます。今年度につきましては、ホール内の音響機器、こういった老朽化に伴う更新ということになっておりますけれども、その他の施設機能の維持に向けましては、北広島市公共施設等個別施設計画に基づきまして適宜修繕に努めているところでございますが、芸術文化ホールにつきましては日常から一時的にでも非日常に身を置く、そういう上では館内見えるところのクオリティ、こういったものは大切であるとも認識しているところでございます。

今後も限られた予算の中ではございますが、優先順位をしっかりと見極めながら効果的に効率的に修繕に努めてまいりたいとそうように考えているところでございます。

また、次年度25周年に向けまして記念事業を実施するとともに、施設の整備及び施設運営の在り方を検討する担当参事を配置いたしまして、今後の持続的な芸術文化施設の果たすべき役割とその在り方について検討してまいりたいと、そうように考えているところでございます。

以上です。

橋本委員長

渡邊エコミュージアムセンター長。

渡邊エコミュージアムセンター長

私のほうからは、文化財保存・活用事業についてと野幌原始林保存活用計画策定事業についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、文化財保存・活用事業についてであります。本事業につきましては先ほど委員からご指摘もありましたとおり、国指定及び市指定の文化財をはじめとする市の貴重な郷土の歴史的資料や伝統的な遺産となるものを保存活用する事業となります。以上の目的になりますことから、ご質問がありました絵画ですとか、そういったものについてはこの事業の対象としていないところでございます。

しかしながら、先ほど絵画の作成された方の高齢化に対する保存の懸念、心配事があるということも委員からご指摘いただきましたので、今後、文化の振興を担当しております文化課と情報共有、連携を図りながら、どのようなサポートが本市としてできるのかを整理してまいりたいと考えております。

次に、野幌原始林保存活用計画策定事業についてであります。現在、計画策定に向けた現状調査が終了し、報告書を取りまとめさせていただきました。これらの調査結果を基に、野幌原始林の本質的価値を整理した後に、北広島市特別天然記念物野幌原始林保存活用計画検討委員会に調査・審議をしていただき、保存活用計画を今後作成してまいりたいと考えております。

以上となります。

橋本委員長

永井委員。

永井委員

まず、文化財保存・活用事業のほうの再質問ですが、ぜひ市内の絵画の団体さんとかいらっしやいますよね、数団体あると思いますけれども、そちらの団体さんとの懇談とか、あと話合いとかニーズを把握していただきたいなと思います。加入メンバーさんとか、あと会長さんとかでもよろしいかとは思いますが、ぜひ文化課のほうとも連携して、団体さんとの懇談とかニーズの把握に努めていただきたいと思いますけれども、見解を伺います。

芸術文化ホールの設備関係ですけれども、五、六年先でしたか、大規模改修計画と改修予定がされていると存じていますけれども、やっぱり五、六年先は結構先ですよ、今日に見えている老朽化をスピーディーに直していただきたいと思いますが、次年度は25周年記念事業もあるということで、またボールパークの開業に伴って、芸術文化ホールへの来場者、来館者も増えると思うんですよ。特に図書館とかは、私の地元の両親もこちらに来たときに必ず立ち寄って利用しているぐらい大変すばらしいものとなっておりますので、ぜひこちらの改修改善整備事業の予算づけをきちんとして、スピーディーに進めていっていただきたいと思いますが、同じような答弁になるかとは思いますが、ぜひやっていただきたいということを強く求めておきます。

奨学金と高等学校等入学準備金のほうですが、他市の動向などを注視してということですので、北広の強みとしては、奨学金のほうは給付型ということで、ほかの市が貸与型になっていることに対して、北広は給付型ということで返さなくてもいいということにはなっていますけれども、こちらのほうをぜひ2事業とも事業拡大のほうを前向きに検討していただきたいと思います。

以上で終わります。

特に見解がありましたら、お知らせいただければと思いますけれども、同じような答弁でしたら、よろしいです。

橋本委員長

なしということでもいいですね。

ほかにございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

通告に沿って質問したいと思います。

まず先に、夜間中学校費用負担金の事業については、さきの質疑の中で理解できましたので、質問としては発言ありません。夜間中学校に関しての支援は、札幌市と近郊の連携事業の中で支援が行われるという状況に今至っていますけれども、今通学されている方もいるということで、引き続きの情報発信について、多様な学びがあるよということを各年代、全ての世代に向けて、また国籍を問わない学校となっておりますので、外国人の方にも届くような情報発信、周知に努めていただきたいということを要望として申し上げておきます。

もう一つの通告は、北広島・サスカトゥーン交流連携事業について質問いたします。

こちらは異文化への理解と国際感覚を持った人材育成活動に対して、北広島・サスカトゥーン交流実行委員会を支援する事業ということで、令和5年の予算としては17万円、資料に掲載されています。まず、令和5年のこの予算で行われる活動について、どのようなものが予定されているのかを確認します。

あわせて、今後の派遣受入れの再開に向けた検討状況について、現在の認識を伺います。

以上です。

橋本委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

鶴谷委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和5年度の北広島市・サスカトゥーン交流事業実行委員会の活動としましては、令和6年度のカナダ・サスカトゥーン市からの受入れに向けたパネル展等の開催や、令和7年度の派遣に向けた協議検討を継続してまいりたいと考えているところであります。

次に、今後の派遣受入れの再開に向けた検討状況についてであります。令和5年度は、本市が派遣する年であることから、北広島・サスカトゥーン交流実行委員会におきまして2月に役員会を開催し、派遣の可否について検討をしていただいたところであります。

検討された中で、昨今の新型コロナウイルスの影響から、派遣先での健康や安全確保がままならない状況もあることから、派遣する際には万一の場合に備え、新たに現地での対応に精通しているコーディネーターの添乗が必須となっていること、燃料費等の大幅な高騰など令和5年度に派遣する場合は個人負担していただく旅行費の大幅な増額が見込まれることから、派遣については実行委員会において中止の決定をしたところであります。

以上であります。

橋本委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

では、ただいまの答弁に対して発言したいと思います。

今回の派遣に関しては中止を決定したということで、様々なこの間の社会状況を鑑みての協議が行われたんだなということが分かりました。

サスカトゥーン市との交流事業ですけれども、私ごとですが、10年ほど前に3回ほど来訪される高校生を家庭に迎え入れた体験があります。その頃は一市民として、家庭の中での国際交流、市の事業にぜひ参加したいと思い立って応募しました。まだ、我が家の子どもたちは小学生、中学生、高校生とそれぞれの年代で体験させてもらったんですけれども、受入れ体験を経験した立場としては、本当にいろんな国際感覚を培わせていただいたというか、意義が大きいものだなと感じています。

今でもちょっと思い出すが、まず食文化も含めた生活文化が大きく違うこと、あと、来訪される高校生の皆さんは、日本にすごく関心があって、何に関心があって来たというところで本当に質問攻めでこちらが一生懸命答える、聞かれたことに一生懸命答えたいなと思って、英語力はなかったんですけれども、できることとして、いろいろ協力した記憶があります。お弁当の文化はカナダのほうではないですか、あと日本のアニメ文化にすごく高い関心があることに家族で驚いたことですか、あと言葉は通じなくても、当時の携帯通信ゲームですか、それさえあれば言葉がなくても交流がすごく盛り上がるということが分かったことですか、本当にいろんな経験させていただきました。

そのときはたしかその後富山に向かわれるスケジュールがあって、送り出したところだったんですが、小学生だった子どもたちが送り出した後に、テレビの世界での紛争の映像を見たときに、やはりほろっと言ったことが、日本もいつかカナダと戦争する時がくるのという言葉を見たのがすごく覚えているんです。せっかく仲よくなった人たちとこういう状況がいつかあるのかという、子どもとしての素直な思いを持った言葉なんだと思うんですけれども、単なる国際交流、実体験による国際交流にとどまらず、地域から平和を考えていく、意識するという点でもすごく意義のある活動、事業だと思っています。

派遣に関しては中止というお答えがありましたけれども、まずは受入れに関しては、過去の決算の実績から、平成

30年度の決算では32万円ということで決算額がありました。費用の負担の捻出、費用負担、それぞれ派遣される家庭の負担のことも考えると、いろいろ悩ましいところはあるとは思いますが、お金にはかえられない国際交流、あとホストファミリーとして受け入れた市民間の交流も大変意義のあるものだったと考えますので、今後の継続・再開、そして前回よりも事業が広がっていくように検討して取り組んでいただきたいということを要望として申し上げます。

橋本委員長

答弁要りませんね。

ほかにございませんでしょうか。

島崎委員。

島崎委員

私から1点です。緑葉公園運動施設リニューアル検討事業についてで、191ページと25ページになります。

ちょっとまたかという話になるかもしれないんですけども、まずこの事業内容については、僅か13万7千円ということになっているんですけども、スポーツ振興計画スタートして、事業検討も含めて数年言われているんですけども、今年度、来年度、何が進むのか、13万7千円のところなんですけど、まずはそれについて内容を伺いたいと思います。総合運動公園はどこに行ったのかという議論については、これは議員も含めて市民は関心を持っていると思うんですよね。整備スケジュールを含めてどうするのかということについて、まず1回目お聞きしたいと思います。

橋本委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

島崎委員のご質問にお答えさせていただきます。

今後のスケジュール等についてであります。今年度、スポーツ推進審議会に諮問、答申を行った後、整備する施設や時期など基本的なものを示した計画を令和5年度中に策定したいと考えているところであります。

以上であります。

橋本委員長

島崎委員。

島崎委員

予算の中の報酬、旅費、役務費という内容も併せて知りたいということで言ったつもりだったんですけども、それについてもう一度内容を聞きたいのと、それから、諮問をというお話あったんですけども、各団体からのニーズ調査というのは、下準備の段階でもう当然終えてなければならぬんじゃないかなと私は思っているんですよね。相応な計画の中から経過年数たっていると思うんですよ。

ですから、何をいつまで求めようとしているのかということがあるんですけども、出てくるんだつたらとっくに出てくるんじゃないですか。全スポーツ対象じゃなくて、野球とサッカーとテニスと陸上ぐらいですよ。緑葉のプールについては、利用者の状況から見ても、閉鎖は致し方ないかなと思っていますけれども、緑葉公園全体と考えたときに、跡地利用を含めて、やはりもう少しリサーチぐらいできていないと駄目なんじゃないかなと思うんですよ。事業費についての仮の検討だとか、概算だとか、どのくらい持っているんでしょうか。それから全体の概算につい

でも同様ですけども、これについていかがなんでしょうか。市長公約というのは重いですよ。もう少しやっぱり可及的速やかにやるべきだと思いますけれども、いかがですか。

橋本委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時25分

再 開 午前11時25分

橋本委員長

再開いたします。

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

島崎委員の質問にお答えさせていただきます。

予算等の内訳についての報酬につきましては、審議会委員の報酬でありまして、4回分の報酬であります。費用弁償につきましては、会議に伴う旅費となります。役務費につきましては、会議等の案内、開催に伴う郵便料となります。

以上であります。

橋本委員長

吉田部長。

吉田教育部長

緑葉公園リニューアルの検討の考え方について、私のほうからご答弁させていただきます。

ご質問にありましたとおり、緑葉公園のリニューアルにつきましては、スポーツ振興計画を策定する中で、スポーツ政策意見交換会を通しましてご意見をいただきながら、計画の中に盛り込みながら進めてまいったところがございます。そういう意味におきましては、基本としましては現施設の改修、こういったものが基本にはなりますけれども、これまで積み上げてきた様々な議論、それからスポーツ政策意見交換会や市民意識調査、こういったことを通しまして、限られたスペースの中ではございますけれども、時代のニーズに即した種目も含めまして、一定のたたき案をしっかりと示しながら、スポーツ審議会の中で議論を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

橋本委員長

島崎委員。

島崎委員

諮問とかということについても、振興計画をスタートするに当たってだったと思うんですけども、今年度何が進んだんでしょうかということなんですよ。今年度何が進んだのかなと僕いろいろ考えたんですけども、何進んだかなと思うんですよ。有識者の、とよく言うんですけども、いろいろな話を聞いていたら、全然いつまでたってももちが明かないんじゃないかなと思うんですよ。市民の利用者の意見をないがしろにしろと言っているわけじゃなくて、市側がある程度のコンセンサスを取れている段階で計画の方向性を早く出して、概算検討だとか、予算措置、

R5.3.8【令和5年度 予算審査特別委員会】個別質疑4日目

補助金の模索、パートナー企業の募集、ネーミングライツの手法、FSE だとかエスコン等大手企業との話合い、クラウドファンディング、企業版ふるさと納税、多様なことをやれることいっぱいあると思うんですよ。これらの準備も含めてできることもっとないですか。正直ちょっとどうなのかなと思っていて、僕議員になるに当たっては、このこと本当に一丁目一番地でやってきたんで、8年間いろんな話をしてきて、運動公園のほうはボールパークに取って代わってよかったなと思う反面、やっぱり市民利用だとか、アマチュア利用のほうというのは全く進んでないですね。吉田部長ともいつも、正直お酒飲みながらも何回もいろんな話をしたと思うんですけども、どうして進まないのかなど、本当に何でなのかなど、何と言ったらいいか分かんないんですけども何とも言えない気持ちです。本当にもうちょっと何か速やかに進まないんでしょうかね。何て言ってもいいか分かんない、ちょっとうまくまとまらないですけども、気持ちはそういう気持ちです。

橋本委員長

ちょっと休憩します。

傍聴者、議員に声をかけないでください。着席してください。

休 憩 午前11時30分

再 開 午前11時30分

橋本委員長

再開いたします。

吉田部長。

吉田教育部長

私のほうからご答弁させていただきます。

委員が今おっしゃいましたとおり、この緑葉公園のリニューアル、遅々として進んでないことにつきましては十分に反省していかなければならないところではございますが、先ほど申しましたとおり、計画策定時点から様々な方のご意見をいただきながら、意識調査も含めたニーズ調査を行いましてのしっかりとしたご意見を踏まえた中で、先ほど申しましたとおり、現在の改修ベースではございますけれども、時代のニーズに即した種目等も含めて、今後検討していく上で、令和4年度に関しましては、スポーツ推進審議会の皆さん方に総合運動公園計画の概要、さらには現地調査にもしっかりと足を赴いていただきながら、緑葉公園の敷地内でどんなことが可能なのかということについて、R4年度検討をしていただいたところでございます。

R5年度につきましては、研修中身を精査しっかり委員それぞれにさせていただきまして、具体的な方向性をR5年度中に策定をいたしまして、緑葉公園リニューアルの方向性について示していきたいと、諮問答申を行っていききたいとそう考えているところでございます。

以上です。

橋本委員長

ほかにございませんでしょうか。

山本委員、最後ですけど、簡潔によろしく願いいたします。

山本委員

1 つは、帰国・外国人児童生徒教育支援事業、予算書 169 ページで附属資料は 18 ページですけれども、帰国外国人児童に対していろいろ派遣ボランティアをして支援するということですが、具体的に英語圏以外の言語を話

す児童生徒などもいるのかどうかということもあるんですけども、そこら辺の対応状況はどうなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、コミュニティ・スクール推進事業なんですけれども、予算書で163ページ、附属資料19ページなんですけれども、全部のところコミュニティ・スクールをやるということで、既に実施しているところではスクール委員会、新たにやるところでは準備検討会ということを取組が進んでいるんでしょうけれども、状況どうなのかということと、それと、学校評議員というのが今まで学校にはあったと思うんですけども、その機能というのはコミュニティ・スクールになった段階ではどういう形になっていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、不登校いじめ対策・教育相談事業なんですけれども、教育支援みらい塾のセンターとして機能させていくということなんですけれども、支援年齢、私どももっと中学校卒業後まで支援すべきだと言ってきたんですけども、支援年齢とか支援内容というのは拡大されていくんでしょうか。

それから、学校図書館活用事業です。予算書で167ページで附属資料17ページなんですけれども、まちなか司書でこれまで大曲地区をモデル事業として進めてきたんですけども、これについてはかなり機能が評価されるということで、市のほうも評価してきたわけなんですけれども、いまだに大曲地区だけがモデル事業ということで、地域が拡大されていないんですね。この理由は何なのか、他地区への拡大についての展望、展開についての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

橋本委員長

花田課長。

花田学校教育課長

帰国・外国人児童生徒支援事業についてでありますけれども、現在支援を想定している4名のうちアメリカ国籍で英語が1名、ネパール国籍でネパール語、カナダ国籍が2人おりまして、いずれもペルシャ語という内訳になっております。

こちらの現在の対応ということでありますけれども、英語でありましたら、学校のほうで対応できる部分あるんですけども、その他ネパール語とかになりますとなかなか難しい部分ありますので、学校支援地域ボランティアの事業で対応できる学生等がいれば、そのときに対応していただいたりという部分があって、その分対応していただいておりますが、ペルシャ語ですとかそういった部分ではなかなか難しい状況がありますので、今回、新規事業として措置したところであります。

以上でございます。

橋本委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

山本委員のコミュニティ・スクール推進事業についてお答えさせていただきます。

取組状況につきましては、運営協議会及び準備検討委員会を各中学校区でおおむね3回開催していただいているところであります。

既存の西部、大曲、緑陽中学校区の運営協議会では、地域との連携や学校支援、活動の周知、広報などの各部門を設けながら、挨拶運動やCS便りの発行など、学校・家庭・地域が協働して活動されております。

未導入の東部、西の里、広葉中学校区では、令和5年度からの導入に向け、地域住民とおおむね20名と学校教職員により、どのように地域と学校が協働し、地域の事情に合った取組を行うための熟議が重ねられており、持続可能な組織の検討が進められております。

また、本年度におきましては、3中学校区から代表者2名選出いただき、大分県玖珠町で開催されました全国コミュニティ・スクール研究大会へ参加いただき、午前の部ではコミュニティ・スクールがつくる令和の学校についての講演会、午後の部のパネルディスカッションでは、学校課題の解決のためのコミュニティ・スクール、教育課程、生徒指導、学校における働き方について学び、分科会では、学校課題の解決、高等学校へのCSの導入、既存の仕組みからCSへの移行、教育委員会の役割の4つのテーマに分かれ、意見交換が行われたとのことでもあります。

参加していただいた各委員におきましては、各準備検討委員会において研究大会での内容を報告するとともに、今後の参考にさせていただいたところでもあります。

次に、学校評議員との関係についてであります。開かれた学校づくりに向けての一定の役割を果たしてきた学校評議員制度ではありますが、コミュニティ・スクールは、学校と保護者や、地域の皆さんが共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、地域とともにある学校づくりを進めるものであります。

これまで校長の求めに応じ、学校評議員が個人に意見を述べてきた体制から、コミュニティ・スクールでは、学校評議員としての機能がある校長の求めに応じて意見を述べるだけでなく、一定の権限と責任を持った合議体として、学校運営そのものに意見を述べることになるものであります。任命された委員は、学校評議員の役割を担うこととなるものであります。

以上であります。

橋本委員長

澤井課長。

澤井教育支援課長

不登校いじめ対策・教育相談事業につきまして、お答え申し上げます。

教育支援センターみらい塾の支援年齢とその拡大についてであります。現在のところ、原則として市内の小学校及び中学校に在籍している児童生徒を対象にしているところでございます。

中学校卒業後のサポートについてであります。中学校卒業後の支援のニーズを踏まえ、みらい塾でのサポートや成長の過程、こういったものをしっかり引き継ぎ、子どもサポートセンター相談員による相談対応は行っているところでございます。

以上でございます。

橋本委員長

吉田部長。

吉田教育部長

私のほうからは、まちなか司書のご質問にご答弁させていただきます。

委員からご質問ありましたとおり、まちなか司書の評価についてでございます。大曲地区の2小学校からは、図書室の利用の仕方のオリエンテーション、さらには先生への授業の支援、お薦め本の特集等の実施により、児童の興味関心が高まったというお声をお聞きしているところであります。

また、保育園施設等の循環も定着してきているところでございます。

他地区の拡大につきましては、現在の取組を単純に拡大した場合、3人程度の増員が必要となることから、人材の発掘・育成も含め人の確保が課題となっているところでございます。あわせて、持続可能な安定的な財源の確保、こういったことが課題となっているところでございます。

今後、モデル事業の内容をこの積み上げを基に、各地区の段階的な展開方法につきまして検討してまいりたいとこのように考えているところでございます。

以上です。

橋本委員長

山本委員。

山本委員

まず帰国・外国人のことなんですけど、教育支援事業なんですけれども、ペルシャ語とかいうことなんですけれども、今在日の外国人というのは多様化して非常に増えてきているという中で、こういう派遣ボランティア、英語圏だけじゃない方がどんどん増えてくると思うんですけれども、そこら辺のボランティアの確保というのを今後大きな課題になってくると思うんですけれど、そこら辺についての考え方を1つお聞かせ願いたいのと、もう一つは、本市のほうでも問題になっているんですけれども、学校に外国人のお子さんを通わせている子は、教育委員会のほうで把握できると思うんですけれども、一緒に連れてきても、学校に行かせていないという外国人も全国的にはかなりいるという状況なんですよね。北広島の状況どうなのか分からないんですけれども、学校に通わせられない、通わせていない子どもたちの教育権というものをきちんと確保するための方策を少し考えていく必要があると思うんですよね。そこら辺についての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それから、コミュニティ・スクールの推進事業なんですけれども、関わっている方にいろいろ聞くと、特に準備段階でどういうことをやったらいいのかというのはなかなか分からない、コミュニティ・スクールのいろんな実践例というのは分かるんですけれども、地域に合ったものをどういうふうに進めていくのかというところの準備段階のところについてのいろいろ課題もあると思うんですけれども、そのところについての支援というか、そういうのは必要なのかなと思うんですけれども、その点と、もう一つは、関わっている方はいろいろ一生懸命やられているんですけれども、地域にすると、何かコミュニティ・スクール、うちの小学校なるみたいだよというぐらいの認識にしかなくてないということですね、もっとコミュニティ・スクールというものを地域として盛り上げていく必要があると思うんですけれども、そこら辺の取組をどういうふうにしていくのかというところを教えてくださいたいと思います。

それから、不登校のいじめ対策なんですけれども、卒業後は子どもサポートセンターの相談でやっていくということなんですけれども、これもキーワードとしてはやっぱり切れ目のない相談ということと、総合的に支援していく、ただ勉強ができるかどうかということだとか、学校に行くかどうかということだけじゃなくて、やはり児童生徒期から青年期まで切れ目なく生活も含めて、将来のことも含めて総合的にやっぱり対応していくということが必要だと思うんですよね。そういう体制を早く構築していく必要があると思うんですけれども、その点についての見解をお聞かせ願いたいと思います。

それから、学校図書館の活用事業なんですけれども、もともと私どもは小・中学校に学校司書がないというところから、いろいろ拡充しろということを求めてきたわけなんですけれども、まちなか司書について、途中からまちなか司書ができて、これはなかなかいいことだなと思ってはいるんですけれども、なかなか広がらない。今聞きましたら、人材確保と財源だということなんですけれども、両方ともできない理由にはならないと思うんですよね。これはもともとはやると言ってきたわけですから、その点について、今の段階になって人材確保と財源がなかなか難しいんでなかなか展開が難しいというのは、ちょっと論理としておかしいんじゃないかなと思います。その点についてお聞かせ願いたいと思います。

橋本委員長

花田課長。

花田学校教育課長

帰国・外国人児童生徒支援事業についてでありますけれども、ボランティアの確保の部分につきましては、市内外の大学等への依頼も含めて、人材の確保等を図っていきたいということで考えているところであります。

また、就学をしていない外国人の子どもに対する対応ということでもありますけれども、毎年度、外国人の子どもの就学状況の調査を教育委員会のほうで行っておりまして、現在のところは全員が就学している状況となっているところであります。

この調査等におきまして未就学となっているケースが発生した場合につきましては、就学のほうを促すよう、個別に対応してまいりたいと考えておるところであります。

以上です。

橋本委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

山本委員の再質問にお答えします。

準備検討委員会での課題、支援についてであります。コミュニティ・スクールの準備検討委員会第1回目では、コミュニティ・スクールの意義や内容をご理解いただくための説明会といった形での準備検討委員会をさせていただきました。委員会の中で、どのような形の組織が望ましいのか、既に導入されている地区を参考としながら、部会の構成などの研究をさせていただき、その中で教育委員会として事例の発表や紹介をさせていただいていた状況であります。

地区ごとの活動については、地区によっていろいろな特色ある活動をされております。コミュニティ・スクールは会議体であり、熟議が基となる組織でありますので、各地区で活動されている内容を無理することなく、連携という形で組織されていると認識しているところであります。

次に、準備検討委員会以外の地域の方々を盛り上げるための方法といたしましては、今後、各中学校での行事等の参加者に対しCS便りなどを活用して周知を図るとともに、学校地域で活動されている様々な団体との連携を通じ、積極的に参画する体制の検討が行われているところであります。

以上であります。

橋本委員長

澤井課長。

澤井教育支援課長

不登校いじめ対策・教育相談事業の再質問にお答え申し上げます。

幼少期から青年期まで切れ目のない支援の体制づくりに向けたご質問でございますが、青年期の支援につきましては、学びの保障、子どもの居場所、そして福祉的観点、様々な観点からの支援が必要なのかなと考えておりますことから、福祉総合相談室や子育て支援部、こういった庁内の関係部局と連携した中で、どうやって子どもたちを支えていくか、そういったところの検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

橋本委員長

吉田部長。

吉田教育部長

まちなか司書についてのご答弁をさせていただきます。

まちなか司書の取組につきましては、地域の読書ネットワークを整備しながら、幼児から高齢者までの幅広い市民が読書活動しやすい体制づくりとなる地域まるごと読書支援事業の1つとなっているところでございます。まちなか司書以外には家庭の読書推進となる家読バック「こつぶ」や、学校図書館運営の拡充となる配本、連絡車の運行、さらには高齢者・障がい者の読書活動支援となる個別宅配の拡大、こういった4つを柱としながら行っているところでございます。

まちなか司書に限らずこの4つ、いわゆる地域まるごと読書支援事業全体をしっかりと検証しながら、今後のまちなか司書の拡大について検討してまいりたいとそうように考えているところでございます。

以上です。

橋本委員長

山本委員。

山本委員

ちょっと2点だけお願いしたい。

不登校いじめ対策と教育相談事業なんですけれども、切れ目ないと総合的にやっていくということなんですけれども、みらい塾のところでは中学校までやって、それ以降は連携しているのかも分かんないけれども、子どもサポートセンターに今度はそれ以降移るといふ、そういう仕組み自体を少し見直していく必要があるんじゃないかなど。ここへ行けばずっともう小さいときから、卒業してからもこのところで見えていただける、見ていけるというような体制をぜひ構築していただきたいと考えますので、これをぜひ検討していただきたいと意見です。

それから、もう一つ、学校図書館のほうは検証していくということなんですけど、今まで一般質問で私以外にもまちなか司書のことを質問された議員さんもいると思うんですけれども、大曲地区についての事業をモデルとしてやって、それを他地域への拡大について検証していきたいという答弁だったんですよね、これまでずっと。ここへ来て、大曲地区のモデル事業だけやってきて、そろそろ拡大すべき時期なんじゃないかという話をしたら、また検証しますということでは、いつになったらいくのか。

しかも、人材確保と財源だということであれば、これはまちなか司書はここ数年ずっとこのままだというような印象を持たざるを得ないんですけれども、こういうことではやっぱり読書活動を進めていくという点では非常に不十分だと思いますけれども、そういう意味で、この点については教育長のほうに再度見解を求めたいと思いますので、留保したいと思います。

橋本委員長

ほかにございませんでしょうか。

藤田委員。

藤田委員

それでは、簡潔に6点ほどお聞きします。

放課後子ども教室、187 ページ。放課後子ども教室は、市内全小学校に広げる時期に来ているのではないかと思いますけれども、令和5年度の考え方について、まずお尋ねします。

次に、教育委員会事務局運営経費、162 ページ。令和4年度の小・中学校の土曜授業の実施状況と、令和5年度の予定、それと石狩管内の他市の土曜授業の実施回数についてお聞きをいたします。

次に、教育費、教員住宅管理経費、168 ページ。教員の小・中学校などの管理者住宅の空き家対策がまだそのまま継続されていると思うんですけれども、令和5年度はどのような扱い等々を考えているのか、お聞きをいたします。

それから、学校図書館活用事業、167 ページ。ブックキャラバンの令和4年度の効果、それから令和5年度の予定について説明をお願いします。

それから、教育費でページ数なしですが、道の予算ということもあるんですが、スクール・サポート・スタッフの令和5年度の予定、もしくは増員があるのかないのか。これに関しては教員の働き方改革にもつながるという部分で、どのような効果があったと教育委員会としては認識しているのか。

最後に、教育振興費、170 ページ。小学校のグラウンドで、特に低学年のスキー授業で雪山を作っていると思うんですけども、これに対する経費及び雪山を作っている学校の実態、どうなっているのかをお聞きします。

橋本委員長

質問項目多いので、答弁のほうも簡潔に願います。

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

藤田委員のご質問にお答え申し上げます。

放課後子ども教室における考え方についてであります。今年度未実施の全小学校に対し調査を行ったところ、現状において、活動場所となる学校からの下校時の安全確保への対応と実施における講師の確保が課題となっている状況にありまして、基本的には、条件が整い次第、全小学校区での実施を目指したいと考えているところであります。

以上であります。

橋本委員長

花田課長。

花田学校教育課長

土曜授業の実施状況について答弁いたします。

令和4年度の実施状況としましては、当初予定のとおり、年間で4回の実施を行ったところであります。令和5年度につきましても、今年度と同様に年4回の実施を予定しております。

また、石狩管内の状況としましては、江別市では年1回以上で各学校が定め、3、4回の学校があります。千歳市では年3回、恵庭市では年2回以上で各学校が定めており、3から4回の学校がございます。石狩市では年3回以上で、各学校が定めているところであります。

続きまして、スクール・サポート・スタッフの令和5年度の増員予定ということで答弁いたします。

令和5年度の配置につきましては、陽香分校を除く小・中学校からの要望に基づき、令和4年度と同等の人員が配置されるよう、北海道教育委員会に申請しているところであり、道の予算が可決される3月下旬に配置数が通知される予定となっております。

また、スクール・サポート・スタッフの業務と効果につきましては、プリント類の印刷製本や授業の準備など、教員の負担軽減となる作業のほか、コロナ禍における教室の換気や消毒、児童生徒の健康観察の取りまとめやデータ入力、電話対応など感染症対策のために増加した教員の各種業務をサポートしており、教員が児童生徒への指導や教材研究に集中ができるよう、大きな役割・効果を果たしているところであります。

以上でございます。

橋本委員長

下野課長。

下野教育総務課長

教員住宅とスキーの雪山造成についてお答えを申し上げます。

まず初めに、小・中学校の管理者住宅についてであります。市街化区域内にあり、民間で活用の見込みのある北の台小学校、大曲小学校及び大曲中学校の管理者住宅の売却に向けた準備を進める予定としているところであります。

次に、スキーの雪山造成についてであります。適切な入札事務のため詳細をお答えできませんが、予算書170ページ、171ページに記載の小学校教育振興経費のうち、施設維持管理委託費として掲載の349万8千円の範囲の中で、適切に設計をしていくこととしているところであります。

対象につきましては、敷地内に緩斜面があります西部小学校、西の里小学校を除く6小学校で雪山を造成、また卒業式前に解体をするものであります。

以上であります。

橋本委員長

藤田委員。

答弁漏れあります。

吉田部長。

(「休憩をお願いします」と呼ぶものあり)

暫時休憩します。

休 憩 午前11時58分

再 開 午前11時58分

橋本委員長

休憩を解き、再開します。

吉田部長。

吉田教育部長

ブックキャラバンの令和4年の効果と令和5年の予定につきましてですが、ブックキャラバンの効果についてであります。3小学校において実施いたしました。学校図書館以外の多くの本と触れ合うことで、本への興味や関心が高まりまして、3校で3,053冊の貸出しがありました。令和5年度につきましては、学校からの希望に基づきまして、現在3校の開催を予定しているところでございます。

以上です。

橋本委員長

藤田委員。

藤田委員

再質問、2点だけ。

小・中学校の土曜授業ですけれども、各市ごとに回数がばらばらということで、これはある程度柔軟に対応していると思うので、本市において、私がいろんな方からお聞きするのは、1つはやっぱり土曜授業ということに関しては教員の負担もそれなりに大きい。それから土曜ということで、小中学生、特にスポーツ少年団のお子さんたちが試合とかあったりして、いわゆる欠席したりする例も見受けられる、こんなこともちょっと考えられるものから、いわゆる土曜授業の回数に関しては、市町村の柔軟な考え方に立って、またもう一つは教育の働き方改革のバ

ランスを取る上で、そういう意味ではもっと柔軟に見直しして実施すべきでないかと思うんですけど、これに関して見解があればお聞きます。

それから、小学校のスキーの雪山、ちょっと地元の方からお聞きした話では、雪山を作ってそれを使ってくださいというのはいいんですけども、雪山でスキー授業をやる間に大雪が降ったりすると、いわゆるグラウンドの除雪等々その間には必要になってくる。それを地域の方がボランティアでお手伝いしているという学校もあるやに聞いています。そういう意味では、そういうことも含めて、維持管理を含めて、スキー授業の雪山に関しては、もう少し予算配分ということで考慮の必要があるんじゃないかと思うんですけど、現時点の見解をお聞きます。

橋本委員長

後藤教育部理事。

後藤教育部理事

申し上げます。

土曜授業の実施につきましては、年間の授業時数の確保、そして地域に開かれた学校づくりという点で、各学校の年間管理カリキュラムにおいて年4回の実施を計画しているところであります。平日に来校することが困難な地域住民、保護者の方に学校の様子を御覧いただけるよい機会であると考えております。

教員の負担部分との関わりについてであります。土曜授業を実施した分については、休日の振替により措置しているところであり、長期休業中における学校閉庁日の設定と合わせて、連続した休みを取得することを可能にしている側面もございます。

今後も市内校長会と土曜授業の内容等について情報共有を図り、児童生徒、そして教員の過度な負担とならぬよう配慮してまいりたいと考えております。

以上でございます。

橋本委員長

下野課長。

下野教育総務課長

スキーの雪山造成委託の日常の維持管理についてであります。スキーの雪山造成委託につきましては、市内の除雪事業者の方に担っていただいております。日常の除雪のほうの逼迫ということもありまして、継続的なメンテナンスというのは非常に難しいものと考えております。

なお、各学校において教育振興協議会補助金という形で柔軟な用途を認める補助をしておりますので、その中で、例えばボランティアの方への謝礼の支出等については可能かなと考えております。

以上であります。

橋本委員長

ほかにございませんでしょうか。

ないようですね。

以上で教育委員会所管の総務費及び教育費の質疑を終了いたします。

13時まで休憩をいたします。

休 憩 午後0時03分
再 開 午後1時00分

橋本委員長

休憩を解き、再開をいたします。

次に、水道部所管の衛生費の保健衛生費の水道事業費、土木費の都市計画費の下水道事業費、水道事業会計予算、下水道事業会計予算の質疑を行います。

山本委員。

山本委員

私のほうから、まず下水道の整備事業、下水道の予算書1ページになりますけれども、まず下水道使用料なんですけれども、ボールパーク関連の施設の下水道使用料、水量と使用量の見込みをどういふふうに見積もっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、同じく下水道事業会計の下水道管の整備計画なんですけれども、雨水管、汚水管の整備状況と、令和5年度の整備内容、それと、令和5年度整備したときの整備率と今後の整備計画についてお聞きしたいと思います。

水道事業のほうなんですけれども、水道事業の1ページで、給水収益についてなんですけれども、これも5年度におけるボールパーク関連施設の給水収益、水量も含めてどれぐらいと見込んでいるのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、老朽管更新事業なんですけれども、2ページなんですけれども、これまでの管の整備状況と、5年度の整備内容、整備率と今後の整備計画についてお聞かせ願いたいと思います。

橋本委員長

木村経営管理課長。

木村経営管理課長

山本委員のご質問のうち、下水道使用料、それから給水収益につきましてお答えいたします。

初めに、下水道使用料についてであります。Fビレッジ関連施設の使用料につきましては、スタジアムのほか、本年開業が予定されております保育施設、宿泊施設、娯楽施設などのほか、集合住宅につきまして各施設ごとの排水需要の予測を行い、年間水量約14万4千立方メートルと見込み、これに対応する調定見込み額1,550万円を計上したところであります。

次に、給水収益についてであります。下水道使用料同様に、各施設ごとに給水需要の予測を行いまして、年間水量を10万1,500立方メートルと見込み、これに対応します調定見込み額2,490万円を計上したところであります。

以上です。

橋本委員長

藤本下水道課長。

藤本下水道課長

山本委員からの雨水管、汚水管の整備状況等を私のほうからお答えいたします。

まず、雨水管と汚水管の整備状況につきましては、令和4年度の実績といたしましては、雨水環境整備を東部地区で約94メートル、汚水関係につきましては、Fビレッジ関連で約177メートルを整備しております。

整備率は、令和5年度の数字を押さえておりませんので、令和4年度末の整備率といたしましては、雨水管が約82%、汚水管が97.8%で概成となっております。

続きまして、令和5年度の整備内容につきましては、道路改良工事と併せまして、雨水管渠整備を東部地区において約325メートル実施する予定であります。

また、汚水管渠につきましては、輪厚地区において未普及対策工事、約120メートルと、東部地区において管渠更生工事、約55メートル、北広島団地地区において管渠更新工事、約90メートルを実施する予定であります。

今後の整備計画につきましては、下水道ビジョン・経営戦略や北広島市下水道事業ストックマネジメント計画に沿って実施してまいりたいと思っております。

以上であります。

橋本委員長

佐々木水道施設課長。

佐々木水道施設課長

それでは、私のほうから、上水道の老朽管更新事業についてお答えいたします。

老朽管の更新につきましては、水道ビジョン・経営戦略に基づく老朽管更新事業計画に沿って、敷設後40年を経過している硬質塩化ビニル管について、耐震性のある配水管に敷設替えを行っているところです。令和5年度の更新予定につきましては事業費1億6,470万円、延長で1,998メートルの更新を予定しております。

地区につきましては、北広島団地地区396メートル、大曲柏葉地区436メートル、南の里地区86メートル、南ヶ丘ニュータウン地区208メートル、稲穂地区316メートル、美沢地区124メートル、東共栄地区432メートルを予定しております。この結果、北広島団地地区につきましては、令和5年度をもちまして完了となります。

また、その他の地区の更新率につきましては、大曲柏葉地区19.8%、南の里地区69.8%、稲穂地区28.6%、新富地区55.3%、美沢地区4%、東共栄地区8.4%となる予定です。

今後の整備につきましても、老朽管更新事業計画にのっとり実施していきたいと思っております。

以上です。

橋本委員長

山本委員。

山本委員

まず、上水道と下水道の使用料の差額を見ると、4万3千立方メートルほど差があるんですけども、地下水とか、温泉の使用量と見込まれるんですけども、それでいいのかどうかということ、それと、温泉の施設があるんですけども、泉質がどういうものなのかがあると思うんですけども、直接下水道に放流する方式なんではないか。その場合、下水道の処理に与える影響というのはどういうふうに考えているのか、お聞きしたいと思います。

橋本委員長

木村課長。

木村経営管理課長

それでは、再質問のうち水道と下水道の水量の差についてお答えいたします。

下水のほうで4万3千立方メートルほど多くなっているというご指摘でございますが、その差としましては、浴場用の汚水、これについては温泉水を利用するという見通しで、年間6万立方メートルを見込んでおります。そのほかの差につきましては、水道のほうなんです、空調に利用される水は下水道に排除されませんので、その分下水道の排出量が少なくなる、こういった要因によって差が生じているということでございます。

以上です。

橋本委員長

藤本課長。

藤本下水道課長

山本委員の再質問にお答えいたします。

まず、F ビレッジ内の温泉水の泉質につきましてはアルカリ性単純温泉でありまして、通称モール泉と呼ばれる温泉であります。

温泉水の排水経路につきましては、温浴施設内の排水全てを一度温泉排水槽と呼ばれるところにためおかれまして、その後、スタジアム内に系統ごとに設置されております排水調整槽というのが4か所あります。その1つの排水槽に溜水された後、排水ポンプにて公共下水道へ排水されることとなっております。

排水の水質につきましても、排水調整槽から排水される際には、排水水質基準内の値で排水されることとなっておりますので、下水道施設への影響はないものと考えております。

以上であります。

橋本委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

それでは1点だけ、毎年聞いている質問でありますけれども、下水道で、マンホールカードの令和4年度の配布実績と、F ビレッジでの、今年開業しますが、マンホールカードの設置の取組状況はどうか、ちょっと説明をお願いします。

橋本委員長

藤本課長。

藤本下水道課長

藤田委員のご質問にお答えいたします。

マンホールカードの令和4年度の配布実績につきましては、令和5年2月末現在で、2,057枚となっております。平成29年から約6年間での配布総数は、現在1万149枚となっております。

また現在、F ビレッジ周辺に設置しておりますF ビレッジオリジナルデザインマンホール蓋による新たなマンホールカードの取組につきましては、F ビレッジ開業後に、株式会社ファイターズスポーツ&エンターテインメントとカードのデザインや配布場所について協議を予定しているところであります。

以上であります。

橋本委員長

藤田委員。

藤田委員

分かりました。F ビレッジ内はこれからということで。

今朝ほど、市のホームページの到着情報を見ましたら、F ビレッジ開業記念の缶バッジを製作し、配布するということがホームページで出ておりますが、中身を詳しく説明をお願いします。

橋本委員長

藤本課長。

藤本下水道課長

藤田委員の再質問にお答えいたします。

本日、市のホームページに掲載させていただきましたマンホール缶バッジの配布についてであります。F ビレッジの開業を記念しまして、マンホールカードに先駆けて、F ビレッジオリジナルデザインマンホール蓋の缶バッジを作成いたしました。

配布数につきましては、F ビレッジ周辺に整備いたしました管延長と合わせて、市内の污水管の総延長が約 308 キロメートルになったことにならしまして、308 個の配布を予定しております。

配布方法につきましては、市の LINE 公式アカウントの友達登録をしていただき、LINE クーポン取得の抽せんに参加していただきます。LINE クーポン当選者の方には、市役所の下水道窓口に来ていただいて、缶バッジを配布するものであります。

抽せんにつきましては、3 月 16 日、木曜日より実施いたしまして、缶バッジの配布についても同日より行うこととしております。

以上であります。

橋本委員長

藤田委員。

藤田委員

この缶バッジに関しては、恐らく開業記念もあって応募がそれなりに来るんじゃないかと思うんですけど、今後、この缶バッジの取組、毎年やっていくのか、それとも何かタイミングを見ながらやっていく話なのか、それだけの考え方を聞いております。

橋本委員長

藤本課長。

藤本下水道課長

藤田委員のご質問にお答えいたします。

今回はF ビレッジの記念ということで行いましたので、好評であれば、引き続き実施したいと考えております。

以上であります。

橋本委員長

ほかにごいませんか。

ないようでしたら、以上で通告による質疑を終わります。

その他質問もございませんね。

以上で、水道部所管の衛生費、土木費、水道事業会計予算、下水道事業会計予算の質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本日の予定の審査は終了いたしました。

なお、個別質疑を留保し、総括質疑を行う委員は、3 月 9 日の午後 3 時までには通告の提出を願います。3 月 16 日、午前 10 時から、予算審査特別委員会では、総括質疑の後、議案ごとに討論、採決を行います。

R5.3.8【令和5年度 予算審査特別委員会】個別質疑4日目

お諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

本日はこれにて散会といたします。誠にご苦勞さまでございました。

午後1時10分

委員長